解散公告

当社は、平成二十五年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

大阪市東住吉区桑津三丁目六番一九号

株式会社ミヨシ商店

代表清算人　三好　道雄

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十八日開催の株主総会の決議により、平成二十五年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

神戸市西区高塚台五丁目四番地一

株式会社スイートＰＡＳＳ

代表清算人　清水　元

解散公告

当社は、平成二十五年三月十八日開催の株主総会の決議により平成二十五年六月十四日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

神戸市垂水区東舞子町一八―一一

神戸マリンホテルズ株式会社

代表清算人　木原　勇

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

兵庫県姫路市飾磨区構二丁目一四〇番地

有限会社ＧＴＳコーポレーション

清算人　垣渕　修史

解散公告

当社は、平成二十五年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

島根県出雲市小山町五五二番地

ダイドー興産株式会社

代表清算人　吾郷　直之

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

広島県呉市仁方本町二丁目三番四三号

有限会社絹屋呉服店

清算人　岩岡　禎二

解散公告

当社は、平成二十五年五月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

広島県尾道市因島中庄町三一八〇番地七

有限会社はたじ

清算人　幡地　宣昭

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

広島県東広島市黒瀬町丸山二六〇番地二八四

株式会社長船興業

代表清算人　長浜日出男

解散公告

当社は、平成二十五年四月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

広島県福山市藤江町一六九四番地の三

株式会社桑木鉄工所

代表清算人　桑木　雅博

解散公告

当社は、平成二十五年四月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

愛媛県四国中央市上柏町二三五番地

大柏建設有限会社

清算人　石川　京子

解散公告

当社は、平成二十五年五月八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

北九州市門司区田野浦二丁目九番三四号

有限会社カドタデンキ

清算人　石井　將

解散公告

当社は、平成二十五年六月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

大分県大分市大字廻栖野三三三一番地

株式会社ＫＮ

清算人　江川　清一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年五月二十八日前橋市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

群馬県前橋市鶴光路町九七番地五

前橋市南部拠点東地区土地区画整理組合

代表清算人　持田　頼男

解散公告（第一回）

当社は商法等の一部を改正する法律（平成二年法律第六十四号）附則第六条第一項の規定により解散したので当社に債権を有する者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

東京都台東区浅草橋二丁目五番三号

幸手ゴム工業株式会社

代表清算人　米田　憲司

解散公告（第一回）

杉山土地改良区は、平成二十五年五月二十日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

静岡県静岡市清水区庵原町一番地

清算法人杉山土地改良区

代表清算人　片平　政行

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年六月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

京都市左京区吉田町京都大学内

財団法人防蟲科学研究所

代表清算人　上野　民夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月十七日

京都市左京区吉田本町京都大学本部構内

財団法人三高自昭会

代表清算人　井垣　隆敏